【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成28年1月13日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 節 朗

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第 1 四半期 連結累計期間	第32期 第 1 四半期 連結累計期間	第31期	
会計期間		自 平成26年 9月1日 至 平成26年 11月30日	自 平成27年 9月1日 至 平成27年 11月30日	自 平成26年 9月1日 至 平成27年 8月31日	
売上高	(千円)	3,876,984	4,111,115	18,768,501	
経常利益	(千円)	457,682	369,821	3,803,104	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	353,194	94,027	2,369,614	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	328,912	61,468	2,348,250	
純資産額	(千円)	13,078,732	13,187,379	14,628,811	
総資産額	(千円)	16,779,494	17,341,299	18,680,921	
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	12.80	3.43	85.84	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	77.7	75.7	78.0	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第31期第1四半期連結累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第32期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結 累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

株式会社創企社は、全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間末で持分法適用の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、合弁会社である明光文教事業股份有限公司(当社の出資比率25%)を設立しておりますが、同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

これらの結果、平成27年11月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社(株式会社MAXISエデュケーション、株式会社東京医進学院、株式会社早稲田EDU、株式会社ユーデック、株式会社晃洋書房)、持分法適用関連会社1社(NEXCUBE Corporation, Inc.)、非連結子会社2社(COCO-RO PTE LTD、株式会社早稲田International)、持分法非適用関連会社1社(明光文教事業股份有限公司)の計10社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年9月25日開催の取締役会において、「翰林出版事業股份有限公司」(以下、「翰林出版」という。)、「翰林建設開発股份有限公司」(以下、「翰林建設」という。)、「百大文教事業有限公司」(以下、「百大」という。)、及び当社の4社により、台湾における個別指導塾事業を展開するための合弁会社設立に関する合弁事業契約を締結することを決議し、それを受け、平成27年11月4日に合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立し、平成27年11月11日に同社とマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。

(1) 設立の目的

台湾において教材の出版や集団指導塾等を行っている翰林出版や、学習塾を営む3つの塾グループの戦略的統括会社であり台湾での集団指導形態の学習塾運営ノウハウを有している百大と、個別指導塾の運営やフランチャイズ展開等で豊富なノウハウを有する当社が合弁事業を行うことで、今後、個別指導塾の需要の増加が見込まれる台湾において、個別指導塾の直営教室及びフランチャイズ教室の運営について競争優位性の高い事業を展開することを目的としております。

(2) 合弁会社の概要

商号:明光文教事業股份有限公司

所在地:台湾・台北市 資本金:40百万台湾ドル

出資比率: 当社25%、翰林出版45%、翰林建設10%、百大20%

(3) マスターフランチャイズ契約

契約会社名:株式会社明光ネットワークジャパン

相手先の名称:明光文教事業股份有限公司

相手先の所在地:台湾・台北市 契約年月日:平成27年11月11日

契約の概要:台湾における明光式個別指導塾事業の運営・展開に関する独占的権利の付与

契約期間:契約締結日より15年間

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成27年9月1日~平成27年11月30日)におけるわが国経済は、良好な企業収益や雇用・所得環境の改善等から回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の減速懸念や円安による物価上昇等により先行きの不透明感が強まってまいりました。

当社グループの属する学習塾業界におきましても、教育に対する様々なニーズの変化に対応するため、学習塾各社においては、低年齢層を対象とした学童保育及び幼児教育事業並びに語学教育事業の強化等、新たな市場の開拓にシフトするほか、異業種企業のインターネット通信教育が人気を集める等、厳しい競争が続いております。

当社グループはこのような環境のなか、明確な目標を設定し遂行するため、平成25年10月に「中期経営計画」 (平成26年8月期~平成28年8月期)を策定・公表し、これに基づいて事業活動を行ってまいります。

当連結会計年度におきましては、

- (i) サービス内容の更なる拡充(教科コンテンツの開発強化、新生明光義塾の開発に向けた更なる探求と研究、各種研修の見直し等)
- () サービスの更なるクオリティ向上(「地域No.1学習塾」を目標とする、お客様満足度調査の実施及びお客様対応の強化)
- () 職場環境の整備(仕事の成果が正当に評価されるとともに、女性がより一層活躍できるような大規模な人事制度改革及び従業員一人ひとりが仕事の幅を広げ成長できるような人事異動の実施)
- ()講師から社員まで、明光グループで働く全ての人々への喜びの提供
- () コンプライアンスを重視したクオリティの高い教室運営の実施

等に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、これらの取り組みを基本としつつ、明光義塾の新たなサービスとして、中学生を対象とした理科・社会のオンライン学習サービスや、学力アップを実現し志望大学合格に導く高校生向け映像授業サービスの導入推進を図ってまいりました。

プロモーション活動につきましては、「YDK(やれば・できる・子)応援塾」というメッセージ及び「ダルマはかせ」「サボロー」といったキャラクターを軸に、テレビCM、インターネット及びモバイル等を活用した各種施策を実施することで、生徒・保護者の共感度・認知度の向上及び広域的な生徒募集を図ってまいりました。

また、平成27年9月25日開催の取締役会において、「翰林出版事業股份有限公司」、「翰林建設開発股份有限公司」、「百大文教事業有限公司」及び当社の4社により、台湾における個別指導塾事業を展開するための合弁会社設立に関する合弁事業契約を締結することを決議し、それを受け、平成27年11月4日に合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立し、平成27年11月11日に同社とマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。

なお、当社グループでは、大学生を主とするアルバイト講師を雇用し、生徒に対して個別指導による授業を行っておりますが、アルバイト講師への労働時間管理・賃金の支払いに関する実態調査を進めたところ、一部で適切な労働時間管理がなされていないことが判明しました。これを受けまして、当社グループでは、調整が必要と考えられる講師に対して一時金として講師給与調整金(特別損失)を支払うことといたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は4,111百万円(前年同期比6.0%増)、利益面におきましては、営業利益379百万円(同14.4%増)、経常利益369百万円(同19.2%減)、上記の講師給与調整金(特別損失)449百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は94百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益353百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(明光義塾直営事業)

直営事業につきましては、明光義塾の新たなサービスとして中学生を対象とした理科・社会のオンライン学習を全教室で導入するとともに、生徒・保護者の満足度を向上させるためのカウンセリングや、より安全で通いやすい教室をつくるための教室環境の整備及び教室の移転・リニューアルを積極的に実施してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,152百万円(当社売上高1,507百万円、株式会社MAXISエデュケーション売上高644百万円)(前年同期比3.4%増)、セグメント利益(営業利益)は52百万円(当社営業利益169百万円、株式会社MAXISエデュケーション営業損失81百万円、のれん償却額35百万円)(同62.6%

増)となりました。教室数は313教室(当社直営221教室、株式会社MAXISエデュケーション直営92教室)、在籍生徒数は25,964名(当社直営18,451名、株式会社MAXISエデュケーション直営7,513名)となりました。

(明光義塾フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させるとともに、 スーパーバイザーと直営エリアマネージャーとの連携をより強化し、成功教室の事例についての情報共有や、フランチャイズオーナー・教室長向けの定例研修を強化してまいりました。

教室開設面につきましては、教室展開エリアにおいてサテライト教室の開設を推進し、生徒数占有率向上を目指しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,349百万円(前年同期比1.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は711百万円(同5.9%増)、教室数は1,817教室(株式会社MAXISエデュケーション直営除く。)、在籍生徒数は118,214名(株式会社MAXISエデュケーション直営除く。)となりました。

(予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、医系大学への進学実績がある高等学校への訪問を強化し、ピンポイントな生徒募集活動に努めるとともに、各教科の指導指針及びカリキュラムの充実並びに模擬試験結果の詳細な分析等の施策により、合格率を高める指導に注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は151百万円(前年同期比15.9%増)、セグメント利益(営業利益)は19百万円(同215.0%増)、校舎数は4校、在籍生徒数は158名となりました。

(その他)

明光サッカー事業につきましては、FIFA(国際サッカー連盟)公認ライセンスを保有するコーチによる小学校訪問レッスンの実施による認知度向上を図りました。また、スクール生一人ひとりが高い技術と自立した精神を身に付けられるように、コーチ・スタッフ研修の強化及び運営体制の見直しを行い、指導力向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、明光サッカー事業における当第 1 四半期連結累計期間の売上高は32百万円、営業損失は 2 百万円、スクール数は16スクール(うちフランチャイズ 2 スクール)、在籍スクール生は1,013名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、株式会社早稲田アカデミーとのアライアンスの強化により、 個別指導カリキュラム、各種研修及び指導方法等の充実を図りました。また、お客様満足度調査の実施等による提供サービスの更なる向上を図ってまいりました。

校舎展開といたしましては、29校(当社直営6校、株式会社MAXISエデュケーション直営4校、株式会社早稲田アカデミー直営10校及びフランチャイズ9校)の体制で展開いたしました。

当第1四半期連結累計期間における全校舎の生徒数は、2,220名となりました。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当第 1 四半期連結累計期間の売上高は104百万円、営業損失は19百万円となりました。

キッズ事業につきましては、運営オペレーションの整備及び改善等により、スクール生の満足度向上に向けた取り組みを行いました。また、積極的なスクール展開に向けた準備を推進してまいりました。

明光キッズにおける当第1四半期連結累計期間のスクール数は7スクール、在籍スクール生は311名となりました。

連結子会社である株式会社早稲田EDUにつきましては、中国やベトナム、ネパール等からの留学生を対象とした「早稲田EDU日本語学校」を東京都新宿区に1校舎運営しております。学校で授業を教えるだけでなく、近隣小学校の児童と本校学生との交流イベントを企画するなど、国際交流も図っております。グローバル化の進展に伴い本校の留学生も順調に増加し、在籍生徒数は481名(定員520名)となりました。

連結子会社である株式会社ユーデックにつきましては、主軸の進学模擬試験の販売において、兵庫進学模試公開 テストは大手塾中心に新規開拓や受験回数増に努め、受験者数が順調に増加しました。書籍売上は公立高校入試過 去問題集の受注が増加した結果、好調に推移いたしました。学内予備校は新規顧客獲得に努めるとともに、顧客満 足度の向上に努め、新たなサービス提案を行いました結果、堅調に推移いたしました。 連結子会社である株式会社晃洋書房につきましては、主軸である大学教科書の発行において、テキスト採用の営業活動に注力し、企画本の発行にも積極的に取り組みました結果、テキストの採用及び新刊受注は大幅に増加いたしましたが、納品時期が大学前期テキストの2月~4月に集中しており、当第1四半期連結累計期間の売上高には寄与しませんでした。しかしながら、営業部の体制強化に努めた結果、新たに増加した販売ルートの売上寄与による収益改善が見込まれております。

< ご参考 > 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次			平成27年8月期第1四半期 平成28年8月期第1四半			
4.119				年 9 月 1 日 年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	
会計期間			経営成績他	前年同期比較	経営成績他	前年同期比較
明光義塾直営教室数			221	+ 11	221	-
明光義塾(MAXIS)教室数			89	+ 89	92	+ 3
明光義塾フランチャイズ教室数			1,821	81	1,817	4
明光義塾教室数合計			2,131	+ 19	2,130	1
明光義塾直営教室在籍生徒数	(名)		18,065	+ 242	18,451	+ 386
明光義塾(MAXIS)教室在籍生徒数	(名)		7,235	+7,235	7,513	+ 278
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数	(名)		118,792	8,204	118,214	578
明光義塾在籍生徒数合計	(名)		144,092	727	144,178	+ 86
明光義塾直営事業売上高	(百万円)		2,080	+ 645	2,152	+ 71
明光義塾フランチャイズ事業売上高	(百万円)	1	1,329	118	1,349	+ 20
予備校事業売上高	(百万円)		131	10	151	+ 20
その他の事業売上高	(百万円)		335	+ 42	457	+ 121
売上高合計	(百万円)		3,876	+ 560	4,111	+ 234
明光義塾直営教室売上高	(百万円)		2,080	+ 645	2,152	+ 71
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高	(百万円)		9,093	925	9,008	84
明光義塾教室末端売上高合計	(百万円)	2	11,173	279	11,160	12

- 1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
- 2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第 1 四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,187百万円減少(12.1%減) し8,640百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,104百万円減少したことによります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して151百万円減少(1.7%減)し8,700百万円となりました。これは主に、のれん及び繰延税金資産がそれぞれ52百万円及び44百万円減少したことによります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して111百万円増加(3.3%増)し3,469百万円となりました。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して9百万円減少(1.4%減)し684百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,441百万円減少(9.9%減)し13,187百万円となりました。これは主に、利益剰余金が563百万円減少したこと及び自己株式が910百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は ありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	72,405,000	
計	72,405,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,803,600	27,803,600		単元株式数は100株でありま す。
計	27,803,600	27,803,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月30日	-	27,803,600	-	972,512	-	915,503

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,599,900	275,999	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	27,803,600	-	-
総株主の議決権	-	275,999	-

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワー クジャパン	東京都新宿区西新宿七丁 目20-1	200,100	-	200,100	0.72
計	-	200,100	-	200,100	0.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

前連結会計年度 当第1四半期連結会計期間 (平成27年8月31日) (平成27年11月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 7,345,308 6,240,388 売掛金 1,300,723 1,129,237 有価証券 399,960 299,981 商品 308.453 298.574 貯蔵品 17,178 17,547 前渡金 42,148 30,821 前払費用 195,431 185,288 繰延税金資産 206,494 425,045 117,378 92,305 その他 貸倒引当金 93,208 89,656 流動資産合計 9,828,543 8,640,859 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 1,161,170 1,178,071 減価償却累計額 557,051 575,332 建物及び構築物(純額) 604,118 602,739 工具、器具及び備品 313,509 311,578 240,012 減価償却累計額 232,932 工具、器具及び備品 (純額) 78,645 73,496 土地 446,059 446,059 有形固定資産合計 1,128,823 1,122,295 無形固定資産 1,897,308 1,844,830 のれん ソフトウエア 339,894 342,268 電話加入権 20.480 20,480 無形固定資産合計 2,257,683 2,207,578 投資その他の資産 投資有価証券 3,157,886 3,159,573 長期貸付金 57,200 57,200 長期前払費用 21,764 23,669 繰延税金資産 215,929 171,379 敷金及び保証金 705,108 712,617 投資不動産 968,462 968,462 減価償却累計額 227,359 232,356 投資不動産(純額) 736,105 741,102 長期預金 500,000 500,000 その他 66,879 67,220 貸倒引当金 57,200 投資その他の資産合計 5,465,870 5,370,566 固定資産合計 8,852,378 8,700,440 資産合計 18,680,921 17,341,299

	前連結会計年度 (平成27年 8 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部	(114 1310 47	(1.00 1.7012)
流動負債		
買掛金	194,664	209,303
短期借入金	70,000	70,00
1年内返済予定の長期借入金	13,386	10,81
未払金	110,037	84,29
未払費用	971,411	1,205,16
未払法人税等	628,319	275,90
未払消費税等	287,410	186,52
前受金	637,060	679,09
預り金	65,924	164,96
賞与引当金	337,659	512,09
返品調整引当金	25,030	25,03
その他	16,585	45,98
流動負債合計	3,357,489	3,469,17
固定負債		
長期借入金	12,664	11,56
退職給付に係る負債	39,020	37,42
従業員長期未払金	165,107	165,10
役員長期未払金	179,380	179,38
繰延税金負債	26,755	18,54
資産除去債務	191,351	194,60
長期預り保証金	67,422	67,12
その他	12,918	11,00
固定負債合計	694,620	684,74
負債合計	4,052,110	4,153,91
純資産の部		· · ·
株主資本		
資本金	972,512	972,51
資本剰余金	915,503	915,50
利益剰余金	12,770,002	12,206,71
自己株式	143,612	1,054,31
株主資本合計	14,514,405	13,040,41
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,994	79,24
為替換算調整勘定	16,068	13,45
その他の包括利益累計額合計	55,063	92,69
非支配株主持分	59,342	54,26
純資産合計	14,628,811	13,187,37
負債純資産合計	18,680,921	17,341,29

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

【为「四十别连祖系引知问】		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)	(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	3,876,984	4,111,115
売上原価	2,733,787	2,949,741
売上総利益	1,143,196	1,161,373
販売費及び一般管理費	811,368	781,661
営業利益	331,828	379,712
営業外収益		
受取利息	9,121	6,917
受取配当金	887	2,142
投資有価証券評価益	14,520	-
投資有価証券評価損戻入益	67,680	-
持分法による投資利益	2,189	1,573
受取賃貸料	18,186	21,327
貸倒引当金戻入額	21,231	21,203
その他	6,684	5,442
営業外収益合計	140,501	58,606
営業外費用	•	•
支払利息	147	221
賃貸費用	10,669	7,285
貸倒引当金繰入額	, -	57,200
その他	3,830	3,790
営業外費用合計	14,647	68,497
経常利益	457,682	369,821
特別利益	•	·
投資有価証券売却益	-	45,469
保険解約返戻金	101,491	· -
特別利益合計	101,491	45,469
特別損失	•	·
講師給与調整金	-	449,409
特別損失合計	<u>-</u>	449,409
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	559,174	34,119
法人税、住民税及び事業税	194,531	266,373
法人税等調整額	11,103	201,410
法人税等合計	205,634	64,962
四半期純利益又は四半期純損失()	353,539	99,082
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	345	5,054
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	353,194	94,027

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日
	至 平成26年11月30日)	至 平成27年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	353,539	99,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,530	40,228
持分法適用会社に対する持分相当額	902	2,614
その他の包括利益合計	24,627	37,613
四半期包括利益	328,912	61,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328,586	56,391
非支配株主に係る四半期包括利益	325	5,077

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

株式会社創企社は、全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間末で持分法適用の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、合弁会社である明光文教事業股份有限公司(当社の出資比率25%)を設立しておりますが、同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の 期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

特別損失の講師給与調整金に関する内容は、次のとおりであります。

当社グループでは、大学生を主とするアルバイト講師を雇用し、生徒に対して個別指導による授業を行っておりますが、アルバイト講師への労働時間管理・賃金の支払いに関する実態調査を進めたところ、一部で適切な労働時間管理がなされていないことが判明しました。これを受けまして、当社グループでは、調整が必要と考えられる講師に対して一時金の支払いを行うことといたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、講師給与調整金449百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成26年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	43,756千円	50,094千円
のれんの償却額	40,999千円	52,478千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

1.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441,655	16	平成26年 8 月31日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	469,259	17	平成27年8月31日	平成27年11月24日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

						1 12 1 1 1 3 /
	報告セグメント				7.O/H	
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計	その他 (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	2,080,749	1,329,291	131,096	3,541,137	335,846	3,876,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	93,849	-	93,849	28,259	122,108
計	2,080,749	1,423,141	131,096	3,634,987	364,106	3,999,093
セグメント利益又は損失()	32,251	671,757	6,168	710,177	51,918	658,258

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカー事業、早稲田アカデミー 個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれて おります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

	(千匹・川川)
利益	金額
報告セグメント計	710,177
「その他」の区分の利益	51,918
のれんの償却額	5,040
固定資産の調整額	858
全社費用(注)	323,987
その他の調整額	1,739
四半期連結損益計算書の営業利益	331,828

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社MAXISエデュケーションの自己株式を除く発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより、「明光義塾直営事業」セグメントにおいて、のれんの増加額は1,438,350千円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間より、株式会社早稲田EDUの自己株式を除く発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより、「その他」において、のれんの増加額は596,905千円となりました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				スの供	
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計	その他 (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	2,152,109	1,349,747	151,895	3,653,752	457,362	4,111,115
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	141,158	-	141,158	35,399	176,557
計	2,152,109	1,490,905	151,895	3,794,911	492,761	4,287,672
セグメント利益又は損失()	52,431	711,178	19,433	783,043	59,127	723,916

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカー事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社早稲田 E D U、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	783,043
「その他」の区分の利益	59,127
のれんの償却額	5,040
固定資産の調整額	854
全社費用(注)	333,512
その他の調整額	6,505
四半期連結損益計算書の営業利益	379,712

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.80	3.43
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	353,194	94,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円)	353,194	94,027
普通株式の期中平均株式数(株)	27,603,473	27,391,347

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 当四半期連結会計期間終了後の状況 特記事項はありません。

(2) 期末配当

平成27年10月27日開催の取締役会において、平成27年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 469,259千円

1 株当たりの金額 17円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1 月13日

株式会社明光ネットワークジャパン 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。